## 労働行政関係功労者へ感謝状を贈呈

群馬労働局は、令和3年11月、群馬地方最低賃金審議会委員を務められた専修大学教授 河藤佳彦様に対し、その功績を称え群馬労働局長より厚生労働大臣感謝状を贈呈いたしました。

河藤様は平成 23 年から令和3年までの 10 年間、群馬地方最低賃金審議会の公益委員を務められ、この間、平成24年度からは会長代理、平成25年からは会長として、中立的な立場で、労使の意見のとりまとめを行い、円滑な議事運営に尽力されるなど、最低賃金の改正において、労働基準行政に寄与した功績は多大であると認められました。

